



2024年5月9日

各 位

会 社 名 株式会社西武ホールディングス
代 表 者 代表取締役社長兼COO 西山 隆 一 郎
(コード番号：9024 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員広報部長 多々良 嘉 浩
(TEL. 03-6709-3112)

主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

本日、当社子会社である西武鉄道株式会社（以下「SR」といいます。）が、当社子会社である株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド（以下「SPW」といいます。）に対して、SRが保有する当社の持分法適用関連会社である株式会社NWコーポレーション（以下「NW社」といいます。）の株式の一部を譲渡しました（以下「本件株式譲渡」といいます。）。その結果、本日付でNW社の当社株式に係る議決権が消滅し、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生じたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動の経緯

当社グループでは、機関投資家をはじめとする株主・投資家の皆さまとの建設的な対話を通じて、経営の健全性や透明性の向上、取締役会を中心としたより高度な経営の意思決定及びその迅速化、グループ全体の内部統制システムの継続的な強化など、より良いコーポレート・ガバナンスの在り方について取締役会で議論を行い、その向上を進めております。昨年には、取締役の任期短縮、取締役報酬の方針の改正（各取締役の基本報酬の額の決定方法を、代表取締役に委任する方法から取締役会で決定する方法へと変更）、指名諮問委員会・報酬諮問委員会等の取締役会の諮問機関の見直し（議長を取締役社長から独立社外取締役へ変更）を実施し、コーポレート・ガバナンスの体制を向上させてまいりました。また、今年に入ってから、指名諮問委員会・報酬諮問委員会の見直し（構成員を独立社外取締役のみへ変更）を実施したほか、本年定時株主総会後に社外取締役の員数を4名から6名に増員することを決定しております。

このような中で、今般、当社は、コーポレート・ガバナンスの向上の観点から、当社とNW社との関係の在り方についても見直しを行うことといたしました。当社とNW社は、相互に株式を保有する関係にありますが、これまでそれぞれが独立して経営を行ってまいりました。また、SR及び当社子会社である株式会社西武リアルティソリューションズ（以下「SRS」といいます。）は、合計で議決権比率 43.00%相当のNW社株式を保有しておりましたが、NW社の定款には、SR及びSRSが有するNW社株式の一部について「役員等（会計監査人を除く。）の選任」及び「定款の変更」に関する議案の全部について議決権を有しないものとする定め（以下、当該定款の定めを「本件定款規定」といいます。）があることから、SR及びSRSが保有するNW社株式につき、会社法第308条の規定により議決権を有しない株式（以下「相互保有株式」といいます。）の算定の基礎とされる議決権（以下「相互保有対象議決権」といいます。）の保有比率はその総数の4分の1未満となっております。これにより、NW社は、当社株式に係る議決権を有し、当社の主要株主である筆頭株主となっております。この点に関し、株主・投資家の皆さまとの対話の内容を踏まえつつ当社取締役会で議論を重ねた結果、当社の持分法適用関連会社であるNW社が当社に対して議決権を行使できる状態を解消することといたしました。

そこで、当社、SR及びSPWの取締役会においてそれぞれ本件株式譲渡の実行を決議し、これを受け、本日、SRがNW社の取締役会による譲渡承認を得て、その保有するNW社の株式の一部をSPWに譲渡いたしました。NW社株式をSPWが保有する場合、その株式は本件定款規定の適用を受けないため、当社グループが保有するNW社の相互保有対象議決権は、その総数の4分の1以上となりました。これにより、NW社が保有する当社株式は相互保有株式となったため、NW社の有する当社株式に係る議決権は消滅し、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が生じることになりました。

なお、SRSは、本件定款規定の廃止を求めて、NW社に対して、本年のNW社の定時株主総会において本件定款規定の廃止に係る株主提案を行っております。そして、NW社からは、NW社取締役会において、SRSによる当該株主提案をNW社定時株主総会に上程することを決議した旨の報告を受けております。

2. 異動した株主の概要

主要株主及び主要株主である筆頭株主ではなくなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社NWコーポレーション
(2) 所 在 地	渋谷区代々木1丁目58-10 第一西脇ビル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 富田 正一
(4) 事 業 内 容	株式の保有・管理
(5) 資 本 金	10 百万円

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合 (※注1及び2)	大株主順位 (※注3)
異 動 前 (2024年3月31日現在)	511,589 個 (51,158,927 株)	15.83%	第1位
異 動 後	0 個 (51,158,927 株)	—	—

(注) 1. 「総株主の議決権の数に対する割合」は、2024年3月31日現在の発行済株式の総数から単元未満株式及び自己株式を控除して算出した議決権の数3,232,188個を分母として計算しております。

2. 「総株主の議決権の数に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

3. 「大株主順位」は、当社の総株主の議決権の数に対する割合を基準とした順位であります。

4. 異動日

2024年5月9日

5. 今後の見通し

今回の主要株主の異動による特記事項はございません。なお、NW社からは、本件を受けての当社株式の売却等は予定していないとの連絡を受けています。当社は、引き続き、今後のNW社との関係の在り方の検討（当社グループによるNW社株式の保有の在り方の検討を含みます。）を進めること等により、株主価値の向上ならびに資本効率の向上を図るとともに、より良いコーポレート・ガバナンスを実現してまいります。

以 上